

第 160 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 160 期

[2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで]

- ・事業報告

- 5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

- (1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針

- (2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

- ・連結株主資本等変動計算書

- ・連結注記表

- ・株主資本等変動計算書

- ・個別注記表



静岡鉄道株式会社

会計監査人及び監査役会の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shizutetsu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

目 次

当社第 160 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

<事業報告>

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

- (1) 株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針 P. 1
(2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要 ... P. 4

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書 P. 7

連結注記表 P. 8

<計算書類>

株主資本等変動計算書 P.14

個別注記表 P.15

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

（1）株式会社の業務の適正を確保する体制に関する基本方針

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、お客様からより一層信頼され地域社会の発展に貢献できる企業になるために、社是および静鉄グループ倫理行動規範を制定するとともに、これを広く周知し、すべての役員および従業員が法令、社内規程および社会通念について遵守することを定めます。

また、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては、静鉄グループ倫理行動規範に基づいて断固として拒絶する強い姿勢で臨み、適正に対応することで一切の関係を遮断いたします。

加えて、法令、社内規程および社会通念に関わる不正行為の未然防止と早期発見を目的として、内部通報制度を運用いたします。

当社は、各部門における内部統制の体制構築については、当該部門が行い、総務部が社内全般にわたる内部統制の体制整備と、有効性の維持向上を図ります。

また、業務執行部門から独立した内部監査室が、内部監査規程に則って内部統制の運用状況を検証し、その結果を代表取締役に報告いたします。代表取締役は、総務部を通じて、内部監査結果に基づく改善措置指導を行います。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の記録につきましては、文書取扱規程に則り保存および管理いたします。

また、グループ各社は、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切に当社に報告いたします。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク事象が顕在化した場合は、当該事象およびその対応状況について直ちに共有、報告するなど組織的な対応を行い、適切に対応します。

当社は、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該部門が行い、特定の部門に属さない全社的な業務に付随するリスク管理は、総務部が行います。

各部門が実施するリスク管理の状況を確認するためリスク管理委員会を開催いたします。

内部監査室が各部門のリスク管理の運用状況を監査いたします。

また、安全最優先の方針の下、運輸安全マネジメント委員会を開催し、トップから現場まで一丸となった安全管理体制の適切な構築を図ります。

災害や事故等の危機については、非常事故災害措置規程および大規模地震防災措置規程に則り、迅速かつ適切に対処いたします。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、組織規程および業務分掌・職務権限規程に則り、それぞれの責任者とその責任範囲を定め、業務執行にあたることといたします。また、当社においては、取締役会において各取締役の担当業務を決定し、意思決定の迅速化を図ります。

なお、事業の運営については、中期経営計画および各年度計画を策定しており、グループ各社および各部門においては、その目標達成に向けて事業を推進いたします。

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役および各部室長によって構成される経営政策会議において事前に論議を行い、それらの審議を経て執行を決定いたします。

グループ各社の経営管理については、当社においてグループの運営に関する事項を担当する取締役を定め、当社への決裁・報告制度を定めた関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、経営管理部においてグループの運営を管理・統括し、グループの業務適正ならびに効率性の確保を行います。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、当社の使用人から任命するものとし、その人数、地位等については、監査役会と協議の上決定するものといたします。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重するものといたします。

加えて、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたるものとします。

6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役等および使用人は、法定の事項および社内規程に定められた事項または当社の監査役より報告を求められた事項について、当社の監査役に遅滞なく報告するものとします。

当社グループは、当該報告をした者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や、内部監査室と監査役との緊密な連携を図ります。

また、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用等の請求をしたときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、会社費用として処理いたします。

(2) 株式会社の業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループでは、コンプライアンスに関する取り組みとして、当期は、グループ横断的なコンプライアンス研修を実施したほか、静鉄グループ倫理行動規範の周知徹底に努めました。
 - ・当社グループでは、反社会的勢力排除に関する取り組みとして、当期は、静鉄グループ反社会的勢力対策協議会において、警察等と連携した反社会的勢力対策セミナーを実施いたしました。
 - ・当社グループでは、内部通報制度に関する取り組みとして、第三者機関による相談窓口を設置し、社内規程に則り、適切な運用を行うとともに、その周知に努めております。また、当社およびグループ各社の当該内部通報の状況について、常勤監査役へ定期的に報告を行っております。
 - ・内部監査に関する取り組みとして、業務執行部門から独立した内部監査室が監査を実施し、過年度の監査結果を踏まえた改善状況についても確認を行っております。また、その結果を代表取締役へ報告し、必要に応じて、当該部署において改善措置を講じております。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社グループでは、取締役の職務の執行に係る情報については、法令および社内規程に則り、適切に保存および管理しております。また、グループ各社においては、重要な意思決定および事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部へ適宜報告をしております。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループでは、リスク事象が顕在化した場合、当社の経営管理部および総務部において情報の収集を行い、グループ各社へ対応の指示、情報の共有を行うことにより、適切に対応しております。
 - ・リスク管理に関する取り組みとして、各取締役が担当業務において優先的に対応すべきリスクを選定し、そのリスク対策の取り組み工程を策定・実行しております。また、取締役社長は、リスク管理委員会において、その工程および進捗状況について報告を受け、取締役会規則に則り、リスク管理状況の概要を取締役会へ報告しております。

- ・安全管理体制に関する取り組みとして、鉄道・索道安全マネジメント推進委員会を毎月開催しているほか、当社グループの交通事業各社の取締役社長および安全統括管理者を構成員とする運輸安全マネジメント委員会を開催し、各社の取り組み状況を共有しております。
 - ・災害対策の取り組みとして、当期は、発災後の速やかな安否・被害状況確認と情報収集体制強化のために被害状況共有訓練を実施いたしました。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループでは、取締役会において経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役が担当する職務の執行状況について報告し、取締役が相互に監督を行っております。また、当社においては、取締役会において審議される事項について、経営政策会議にて事前に論議を行い、内容の精査を行ったうえで、取締役会へ上程しております。
 - ・中期経営計画の策定および推進については、2023年度から2025年度までの3年間における「中期経営計画2025」を当社およびグループ各社において推進しております。当期は、前年度の取組成果や課題、経営環境の変化を踏まえ、2024年度計画を策定いたしました。
 - ・グループ各社の経営管理については、関係会社管理規程および関係会社業務要領に則り、当社の経営管理部がグループ各社における業務執行状況等を集約し、業務の適正性の確保に向けた指導を実施しております。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・該当事項はありません。
6. 当社グループの取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役等および使用人は、法令違反等、事業活動に著しい影響を与えるおそれのある重要事項等について、当社の監査役に報告しております。
 - ・当社の取締役は、重要な発信文書や社内稟議書等について当社の監査役へ適宜報告し、積極的な情報提供に努めたほか、当社の監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する職務の執行状況について報告しております。また、内部監査室は、内部監査の進捗状況について当社の監査役へ定期的に報告しているほか、内部通報制度の運用状況を適宜報告しております。
 - ・当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められません。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当期は、当社の常勤監査役と代表取締役との定期的な意見交換を年10回実施したほか、当社の監査役と会計監査人との定期的な意見交換を年5回実施いたしました。
- ・監査役の職務に必要な費用については、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

連結株主資本等変動計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,800	638	29,656	△3	32,091
当期変動額					
剰余金の配当			△179		△179
親会社株主に帰属する当期純利益			3,151		3,151
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	2,972	△0	2,971
当期末残高	1,800	638	32,629	△4	35,063

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,461	53	2,515	503	35,110
当期変動額					
剰余金の配当					△179
親会社株主に帰属する当期純利益					3,151
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,606	404	3,011	128	3,139
当期変動額合計	2,606	404	3,011	128	6,111
当期末残高	5,068	458	5,526	631	41,221

連結注記表

I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

しづてつジャストライン株式会社	株式会社 静鉄ストア
トヨタユナイテッド静岡株式会社	静鉄プロパティマネジメント株式会社
株式会社静鉄アド・パートナーズ	静鉄建設株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社の数 2社

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社駿府楽市	株式会社RESURUGA
----------	--------------

持分法を適用しない理由

連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

b. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a. 販売土地建物、販売車両 個別法による原価法

b. 商品・仕入材料 主として最終仕入原価法による原価法

c. その他の貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法

連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、当社の賃貸用建物、ゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設、1998年4月1日以降取得の建物並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 建物及び構築物 2~60年

b. 機械装置及び運搬具 2~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、借手側では通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 収益認識基準

主要な事業における主な履行義務の内容、及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 交通事業

交通事業においては、鉄道・乗合バス・タクシー等での輸送サービスの提供を行っております。サービス提供を完了した時点、又は一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(2) 流通事業

流通事業においては、スーパー・マーケットや売店にて食料品等の販売を行っております。顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) 自動車販売事業

自動車販売事業においては、自動車の販売や修理サービスの提供を行っております。自動車の販売については商品及び所有権が顧客に移転した時点で、修理についてはサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(4) 不動産事業

不動産事業においては、分譲マンション・住宅の販売のほか、不動産の賃貸を行っております。販売については顧客に商品を引き渡した時点で、賃貸については一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(5) レジヤー・サービス事業

レジヤー・サービス事業においては、ホテルの宿泊や広告サービス等の提供を行っております。宿泊についてはサービス提供の進捗に応じて、広告サービスについては一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

(6) 建設事業

建設事業においては、建築・解体工事の施工サービスの提供を行っております。一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。

② ファイナンス・リースの計上基準

貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債または資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または資産として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用は、その発生時に全額を費用計上することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法または、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。

4. その他

連結損益計算書の一部については「鉄道事業会計規則」(1987年2月20日 運輸省令第7号)に準拠して作成しております。

III. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	交通事業	流通事業	自動車販売事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	建設事業	
顧客との契約から生じる収益	14,008	46,886	71,712	8,469	9,382	5,720	156,179
利息収益	—	—	1,735	—	—	—	1,735
その他の収益	—	—	10,084	2,112	—	—	12,197
外部顧客への売上高	14,008	46,886	83,532	10,582	9,382	5,720	170,112

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「3. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	44,079	45,772	45,772	41,324
契約資産	748	1,239	1,239	1,712
契約負債	4,162	4,484	4,484	3,745

契約資産は、主に建設事業において、一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識する工事請負契約について、期末日時点で工事が進捗しているが未請求の対価に対する権利であります。工事が完了し対価に対する権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に自動車販売事業において、販売契約の定めにより商品の引き渡しより前に顧客から受け取った前受金や、不動産事業において、賃貸借契約の定めにより履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。これらの契約負債は、商品の引き渡しや履行義務の充足に応じて収益を認識し取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、3,514百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足又は部分的に未充足の履行義務は、当連結会計年度末において2,458百万円であります。当該履行義務は、主に建設事業における工事請負契約に関するものであり、期末日後1年以内に約85%、残り約15%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

IV. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 連結貸借対照表計上額

(1) 棚卸資産	12,749 百万円
(2) 有形固定資産及び無形固定資産	92,760 百万円
(3) 繰延税金資産	2,871 百万円

2. 金額の算出に用いた主要な仮定等

当社グループでは、エネルギー価格や人件費の高騰により影響を受ける事業が多く、これらにより翌連結会計年度以降の業績にも影響が見込まれますが、物価の上昇に合わせた販売価格への転嫁を行うことで、長期的な利益の減少はないとの仮定の下、固定資産の減損における将来キャッシュ・フロー、繰延税金資産の回収可能性における将来課税所得等の会計上の見積りを行っております。また、棚卸資産と固定資産の減損における正味売却価額においては、不動産の売却市場における市場価値が重要な仮定となります。

なお、これらの仮定は不確実性が高く、物価上昇に合わせた適切な価格転嫁が進まない場合や売却市場の変動等が生じた場合には、将来において多額の損失が発生する可能性があります。

V.連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産

現金及び預金	21 百万円
リース債権及びリース投資資産	2,148 百万円
割賦未収金	35,713 百万円
建物及び構築物	11,798 百万円
機械装置及び運搬具	1,297 百万円
土地	4,701 百万円
その他の	77 百万円
計	55,756 百万円

上記のほか、連結子会社の借入金の担保として未経過リース契約債権8,315百万円を差し入れております。

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	30 百万円
短期借入金	8,149 百万円
長期借入金	20,936 百万円
受入敷金保証金	743 百万円
計	29,859 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3. 手形遡求債務

VI.連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	29,880,000 株
------	--------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	179百万円	6.00円	2023年3月31日	2023年6月26日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179百万円	6.00円	2024年3月31日	2024年6月26日

VII.金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース債権及びリース投資資産	2,314	2,700	385
(2) 割賦未収金	34,944	34,590	△ 354
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,936	8,936	—
(4) 長期借入金	(48,978)	(48,582)	△ 395
(1年内返済予定額を含む)			
(5) リース債務	(7,831)	(14,178)	6,346
(6) 受入敷金保証金	(5,718)	(4,913)	△ 804

※ 負債の部に計上されている科目の金額は()で示しております。

(注1)非上場株式(連結貸借対照表計上額450百万円)は市場価格のない株式等であるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(3)投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,936	—	—	8,936
資産 計	8,936	—	—	8,936

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)リース債権及びリース投資資産	—	2,700	—	2,700
(2)割賦未収金	—	34,590	—	34,590
資産 計	—	37,290	—	37,290
(4)長期借入金	—	48,582	—	48,582
(5)リース債務	—	14,178	—	14,178
(6)受入敷金保証金	—	4,913	—	4,913
負債 計	—	67,674	—	67,674

(注2) 時価の算定に係るインプットの説明

(1)リース債権及びリース投資資産、並びに(2)割賦未収金

一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを、国債利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値に信用リスクを加味し算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3)投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(4)長期借入金、並びに(5)リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(6)受入敷金保証金

一定の期間ごとに分類した将来の返済額を、直近の借入利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

VIII. 貸貸等不動産に関する注記

1. 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では貸貸用店舗、貸貸用オフィスビル等を所有しております。

2. 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
21,417	49,067

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,358円74銭

2. 1株当たり当期純利益

105円48銭

X. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

用 途	場 所	減 損 損 失	
		種 類	金 額
流通事業用資産	菊川市他	建物及び構築物	54
		その他有形固定資産	56
		その他無形固定資産	1
		計	113
自動車販売事業用資産	静岡市他	土地	29
		建物及び構築物	127
		その他有形固定資産	8
		計	165
不動産事業用資産	焼津市	その他有形固定資産	4
		計	4
賃貸用不動産	藤枝市	土地	49
		建物及び構築物	6
		その他有形固定資産	1
		計	56
合計			339

当社及び当社グループは、賃貸用不動産については賃貸物件単位、その他の事業資産については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

事業用資産及び賃貸用不動産について、収益性の低下または使用可能期間の短縮により回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値と、市場価額を反映していると考えられる公正な評価額を用いた正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.7%～3.3%で割り引いて算定しております。

株主資本等変動計算書

2023年4月1日から

2024年3月31日まで

(単位:百万円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金	利益剰余金			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金合計				
	資本準備金	その他利益剰余金	△5	5							
当期首残高	1,800	578	746	1,000	969	2,715	△3	5,090			
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩			△5		5	-			-		
別途積立金の積立				200	△200	-			-		
剩余金の配当					△179	△179			△179		
当期純利益					1,210	1,210			1,210		
自己株式の取得							△1	△1			
自己株式の処分							0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-		
当期変動額合計	-	-	△5	200	836	1,031	0	1,031			
当期末残高	1,800	578	741	1,200	1,806	3,747	△4	6,121			

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,323	6,414
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剩余金の配当	△179	
当期純利益		1,210
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,105	1,105
当期変動額合計	1,105	2,136
当期末残高	2,429	8,550

個別注記表

I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | | |
|--------------------|-------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | | |
| a. 市場価格のない株式等以外のもの | | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| b. 市場価格のない株式等 | | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産

- | | | |
|----------|-------|---------------|
| ① 販売土地建物 | | 個別法による原価法 |
| ② 貯蔵品 | | |
| a. 貯蔵品 | | 移動平均法による原価法 |
| b. 商品 | | 最終仕入原価法による原価法 |

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

- | | | |
|---------------------------------|-------|-----|
| ① 貸貸用建物並びにゴルフ場施設、新静岡ターミナルビル関連施設 | | 定額法 |
| ② 1998年4月1日以降取得の建物並びに | | |
| 2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物 | | 定額法 |
| ③ その他の施設 | | 定率法 |

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | | |
|--------|-------|-------|
| a. 建物 | | 2～50年 |
| b. 構築物 | | 2～60年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- | | | |
|-------------|-------|-----------------------------|
| 自社利用のソフトウェア | | 社内における利用可能期間(5年)
に基づく定額法 |
| その他の資産 | | 定額法 |

(3) リース資産

- | | | |
|----------------------------|------|--------------------------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | | リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法 |
|----------------------------|------|--------------------------|

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(4) 長期前払費用

- | | |
|-------|------|
| | 均等償却 |
|-------|------|

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員への賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
なお、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に全額を費用計上することとし、過去勤務費用はその発生時に全額を費用計上することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、関係会社に対する貸付金等債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容、及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1) 鉄道事業・索道事業
鉄道事業及び索道事業においては、輸送サービスの提供を行っております。サービス提供を完了した時点、又は一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (2) 不動産事業
不動産事業においては、分譲マンションの販売や不動産の賃貸を行っております。販売については顧客に商品を引き渡した時点で、賃貸については一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (3) ビジネスホテル事業
ビジネスホテル事業においては、ホテル宿泊サービスの提供を行っております。宿泊についてはサービス提供の進捗に応じて、一定の期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (4) 附帯事業
附帯事業においては、広告サービス等の提供を行っております。広告については一定の掲載期間にわたり履行義務の充足に応じて収益を認識しております。
- (5) ファイナンス・リースの計上基準
貸手側の収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 控除対象外消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等は全額を発生時の費用としております。
- (2) 鉄道事業における補助金及び工事負担金等の圧縮記帳処理
鉄道事業固定資産取得費として交付を受けた補助金及び工事負担金等は、固定資産の取得時に取得原価から直接減額をして計上しております。
なお、損益計算書においては、補助金及び工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「附帯事業」に含めていた「ビジネスホテル事業」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。
なお、前事業年度の貸借対照表において、「附帯事業固定資産」に含まれている「ビジネスホテル事業固定資産」は9,221百万円、損益計算書において、「附帯事業」の「営業収益」に含まれている「ビジネスホテル事業」の「営業収益」は2,512百万円、「附帯事業」の「営業費」に含まれている「ビジネスホテル事業」の「営業費」は、3,028百万円であります。

III. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

IV. 重要な会計上の見積りに関する注記

1. 貸借対照表計上額

(1) 販売土地建物	7,224 百万円
(2) 有形固定資産及び無形固定資産	53,996 百万円

2. 金額の算出に用いた主要な仮定等

当社では、エネルギー価格や人件費の高騰により影響を受ける事業が多く、これらにより翌事業年度以降の業績に影響が見込まれますが、物価の上昇に合わせた販売価格への転嫁を行うことで、長期的な利益の減少はないとの仮定の下、固定資産の減損における将来キャッシュ・フロー等の会計上の見積りを行っております。

また、販売土地建物と固定資産の減損における正味売却価額においては、不動産の売却市場における市場価値が重要な仮定となります。

なお、これらの仮定は不確実性が高く、物価上昇に合わせた適切な価格転嫁が進まない場合や売却市場の変動等が生じた場合には、将来において多額の損失が発生する可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

土 地	2,149 百万円
その他の有形固定資産	11,565 百万円
計	13,714 百万円

(2) 担保に係る債務の金額

短 期 借 入 金	4,653 百万円
長 期 借 入 金	17,788 百万円
保 証 金 ・ 敷 金	743 百万円
計	23,185 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

45,092 百万円

3. 事業用固定資産

有 形 固 定 资 产	52,698 百万円
土 地	21,274 百万円
建 物	24,673 百万円
構 築	4,213 百万円
車両	1,460 百万円
そ の 他	1,075 百万円
無 形 固 定 资 产	732 百万円

4. 保証債務

関係会社の仕入債務	280 百万円
-----------	---------

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短 期 金 銭 債 権	1,071 百万円
長 期 金 銭 債 権	160 百万円
短 期 金 銭 債 務	12,355 百万円
長 期 金 銭 債 務	1,359 百万円

6. 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

7,511 百万円

VI. 損益計算書に関する注記

1. 営 業 収 益

16,247 百万円

2. 営 業 費

15,369 百万円

運送営業費及び売上原価	3,693 百万円
販売費及び一般管理費	8,404 百万円
諸 税	981 百万円
減 価 償 却 費	2,289 百万円

3. 関係会社との取引高

営業収益	3,276 百万円
営業費	2,240 百万円
営業取引以外の取引	1,642 百万円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	普通株式	6,829 株
------------------	------	---------

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	153 百万円
賞与引当金繰入超過額	127 百万円
退職給付引当金繰入超過額	156 百万円
役員退職慰労引当金繰入超過額	94 百万円
その他の引当金繰入超過額	21 百万円
投資有価証券等評価損否認	420 百万円
有形固定資産有姿除却等否認	30 百万円
減価償却費償却超過額	288 百万円
減損損失否認	1,014 百万円
資産除去債務否認	401 百万円
販売土地建物評価損否認	77 百万円
繰越欠損金	507 百万円
その他	91 百万円
繰延税金資産小計	3,385 百万円
評価性引当額	△ 3,259 百万円
繰延税金資産合計	126 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金認容	△ 312 百万円
資産除去債務資産計上額	△ 187 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 971 百万円
退職給付信託設定損益	△ 192 百万円
その他	△ 3 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,667 百万円
繰延税金負債の純額	△ 1,541 百万円

IX. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
子会社	しづてつ ジャストライン(㈱)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入(注2)	4,326	短期借入金	3,801
				支払利息(注2)	10		
子会社	(㈱)静鉄ストア	所有 直接100%	施設の賃貸 回収事務代行 役員の兼任	施設の賃貸等 (注5)	1,559	保証金・敷金	759
				回収事務代行(注3)	848	前受収益	118
子会社	静鉄 プロパティ マネジメント(㈱)	所有 直接100%	金銭の貸借 役員の兼任	資金の借入(注2)	1,094	預り金	869
				支払利息(注2)	2		
子会社	静鉄 ホームズ(㈱)	所有 直接100%	金銭の貸借 建設工事の発注等 役員の兼任	貸倒引当金繰入額 (注4)	97	貸倒引当金	276
				関係会社事業損失 引当金戻入額(注4)	112	関係会社事業 損失引当金	54
子会社	静鉄建設(㈱)	所有 直接100%	金銭の貸借 建設工事の発注等 役員の兼任	資金の借入(注2)	978	短期借入金	1,325
				支払利息(注2)	2		

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) グループ内の資金を統合管理するCMS(キャッシュマネジメントシステム)に係るものであり、取引金額には当期中の平均借入残高を記載しております。なお、借入利率については市場金利を勘案して合理的に算出しております。

(注3) (㈱)静鉄ストアが顧客に販売した代金の回収事務を当社が代行したことによる同社に対する預り金であり、取引金額は当期中の平均預り金残高を記載しております。

(注4) 静鉄ホームズ(㈱)の債務超過により、貸付金等債権額を貸倒引当金として、債権額を超えて負担する損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

(注5) その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

X.I株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	286円22銭
2. 1株当たり当期純利益	40円53銭

XI.減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	減 損 損 失	
		種 類	金 額
賃貸用不動産	藤枝市	土地	49
		建物他	7
		計	56

当社は、賃貸用不動産については賃貸物件単位、その他の事業については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。

賃貸用不動産について、収益性の低下により回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお回収可能価額は、使用価値と、市場価額を反映していると考えられる公正な評価額を用いた正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%で割引いて算定しております。